

## 「福島県次世代育成支援企業認証マーク」使用規程

### (趣旨)

第1条 「福島県次世代育成支援企業認証マーク」使用規程(以下、「本使用規程」という。)は、「福島県次世代育成支援企業認証マーク(愛称:ウォリバー)(以下、「ウォリバーマーク」という。)」を使用するに際して、遵守すべき事項を定めるものとする。

### (権利)

第2条 ウォリバーマークに関する一切の権利は福島県(以下、「県」という。)に属する。

### (使用要件)

第3条 ウォリバーマークを使用しようとする者(以下、「使用者」という。)は、あらかじめ福島県知事(以下、「知事」という。)が別に定める福島県次世代育成支援企業認証を取得しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

- (1) 国の行政機関、地方公共団体が使用する場合
- (2) テレビ、新聞、雑誌等の報道関係機関が報道目的に使用する場合

### (使用届)

第4条 使用者は、知事が別に定める「福島県次世代育成支援企業認証制度要綱第8条」に基づいて行われる取組状況報告時に、次の各号に掲げる書類を知事に提出するものとする。ただし、前条ただし書に該当する者が、福島県次世代育成支援企業認証制度の周知広報を目的としてウォリバーマークを使用する場合は、この限りではない。

- (1) 「ウォリバーマーク」使用届出書(様式第1号)
- (2) ウォリバーマークの使用状況がわかる完成見本等
- (3) その他知事が必要と認める書類

### (届出の受理)

第5条 前条の規定による届出があった場合、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、届出を受理するものとする。

- (1) 県の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げになるとき
- (2) 法令や公序良俗に反するおそれがあるとき
- (3) ウォリバーマークを正しい使用方法にしたがって利用しない、又は使用しないおそれがあるとき
- (4) ウォリバーマークの画像が原形と差異があると認められる場合
- (5) 募金活動と結びつけて使用する、又は使用するおそれがあるとき
- (6) 提供する商品やサービスの品質を担保・証明するものとして使用する、又は使用するおそれがあるとき
- (7) 特定の商品名やブランド名として使用する、又は使用するおそれがあるとき
- (8) その他、知事が不相当と認めたとき

### (使用方法等)

第6条 商品やその告知・販売・広報活動など収益を伴うものについて使用する場合は、使用者が、ワーク・ライフ・バランスへ積極的に取り組んでいることを示す文言を付記しなければならない。

- 2 使用者はその使用に関する権利を第三者に譲渡、担保若しくは転貸し、又は代理利用を許諾することはできない。
- 3 使用者は、使用方法が本使用規程に適合しているか等の判断等について県に事前の相談を行うことができる。

(使用の制限等)

第7条 使用者が本使用規程に違反した使用や不適切な使用を行ったと県が判断した場合、使用者が提出した使用届出書に虚偽の記載があった場合、県は使用者にウォリバーマークの使用の中止や使用した物品の回収等を求めることがある。

2 使用者は、県が前項の措置を講じた場合、直ちにその措置に従わなければならない、措置を講じられた使用者は、その後、ウォリバーマークの一切の使用を認められない場合がある。

(使用料)

第8条 使用料は無料とする。

(損害賠償等の責任)

第9条 ウォリバーマークの使用に関し、県は損害賠償等の一切の責任を負わない。

2 使用者は、ウォリバーマークを利用した商品等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、県に迷惑を及ぼさないように処理するものとする。

3 使用者は、ウォリバーマークの利用に際して故意または過失により県に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を県に賠償しなければならない。

(規約の改定)

第10条 本使用規程は事前の通知なく、必要に応じて改訂されることがある。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、ウォリバーマークの使用に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

本使用規程は、平成28年2月2日から施行する。

(様式第1号)

「ウォリバーマーク」使用届出書

平成 年 月 日

福島県知事 様

住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者名)

印

電話番号 ( ) -

「福島県次世代育成支援企業認証マーク（愛称：ウォリバー）」について、下記のとおり届け出ます。

なお、使用規程に違反した場合は、使用権限の取り消しまたは使用物品の回収の要求等を受けても異議ありません。

記

使用目的、趣旨	
使用方法・使用媒体等	
使用期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
使用する地域	
その他	

※ウォリバーマークの使用状況がわかる完成見本等を添付してください。